

24 陳情 第 15 号	議員の報酬を日当制にして欲しいという陳情
付託委員会	議会運営委員会
受理及び付託 年 月 日	平成24年7月25日受理、平成24年9月20日付託
陳情者	新宿区住吉町————— 代表 ————— ほか1名

(要 旨)

議員の報酬は現実にそぐわない金額になっております。新宿区議会議員はサラリーマン議員と化しております。そのような議員に年俸にして最低一千万円もの報酬は多額というか区民を愚弄しております。よって、議員の報酬を決められた登庁日を基本にして日当制にするのが今の日本国の現況にあった報酬制度だと考えます。

(理 由)

2012年の決められた新宿区議会議員の最低登庁日数は約60日です。

最低登庁日数が約60日しかない議員が約一千万円の報酬を得ている現実を一般区民が知ったらどのように思うでしょうか。当然、怒りが爆発するはずです。

簡単に言いますと1年12カ月間に月数的には2カ月しか登庁していないのに年俸約一千万円の報酬を貰っていることになります。

そして、一千万円を60日で割ると、1日＝166,666円が日給ということになるのです。

こんな多額の日給を貰える仕事はなかなかありません。

どうでしょうか、議員の皆様。

この現況を見て、年俸、最低一千万円貰えますか。

貰えると思う議員は税金泥棒と言っても過言ではないでしょう。